令和元年１１月吉日

～ 感染症予防対策について ～

平素は「きゃらの郷」をご利用いただきありがとうございます。
これから感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）が発生、流行しやすい季節となります。
施設内での感染を予防する為に下記の対策を実施します。皆様ご理解の上、ご協力をお願い致します。

実施期間 ： 令和元年 １２月1日 ～ 流行が終息するまで

【 対策方法・注意事項 】

① 手指の消毒
＊ 入館の際は必ず手指の消毒をお願いします。（各出入口に消毒剤を設置しています。）

② マスクの着用
*来館時にはマスクの着用をお願いします。
（マスクはご持参下さい。忘れた方は1階事務所で声を掛けて下さい。）
（外泊・外出時は ご本人様のマスクもご準備お願いします。）

③ 面会
***面会は 基本的にこの季節は ご家族様のみになります。 ご親戚にも 周知願います。**
＊ 上記期間内の面会はご利用階フロアの<u>エレベーター付近のみ</u>となります。
（１階フロアでの面会はできません。）
＊ 面会時間は15分以内でお願い致します。
＊ 面会者に感染症に類似する症状（発熱･嘔吐･下痢･咳･関節痛･全身倦怠感、等）がある場合は、
面会は出来ません。ご用件は1階事務所で声を掛けて下さい。
＊ ご家族の中に上記症状が出ている場合は、必ず当方までご連絡下さい。
＊ 面会は最少人数で、特に12歳以下のお子様連れでの面会は出来ません。
<u>＊ 施設内でインフルエンザ及びノロウイルスが流行した場合は、全面的に面会を中止します。</u>

④ 洗濯物
＊ 洗濯物の受け渡しにつきましては都度、お知らせします。
＊ 各階のエレベーター前のお知らせをご確認ください。
＊ 洗濯物の入れ替え時には、<u>入浴用セットを毎回ご準備</u>願います。
＊ 衣類に嘔吐物や下痢便が付着した場合は、感染症予防のため塩素系の消毒液を使用します。
物によっては色落ちしてしまう事もありますがご了承願います。

⑤ 営業の中止
＊ 施設内で感染症患者が出た場合は、ショートステイや通所リハビリテーションの受入れを、
急きょ中止させていただく場合がございます。ご理解願います。

⑥ その他
＊ 施設の状況によっては外出及び外泊の制限をします。希望される場合は事前にご相談下さい。
＊ 感染症などの流行状況によっては、実施期間が早くなる可能性もございます。
＊ 外出、外泊後は体調管理をさせて頂く期間（1～２日間個室対応）をもうけさせて頂きます

以上、施設内に感染源を持ち込まない為の方策です。職員も入館時にはうがいや手洗いを行う等、
万全の注意を払っております。今後、施設の状況により対策に変更がある際にはその都度ご説明させて
頂きますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
ご不明な点がございましたら各詰所までご連絡下さい。

高石市立老人保健施設 「きゃらの郷」
［ 072-267-1215 ］